

新井好一議長並びに、総務委員会の皆様、本日は意見陳述の場を設けて下さり、ありがとうございます。去る、8月25日、小坂徳蔵議員を紹介議員とし、「核兵器禁止条約に署名・批准を求める請願」を本議会に提出致しました。請願の趣旨、及び、希求内容につきましては、先程、小坂議員からご説明頂いた通りです。尚、本請願につきましては、請願者代表に「ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)」の国際運営委員を務められている川崎哲氏にも加わって頂きました。川崎氏とは、現在、私が通う大学で、講師・学生という形にてお会いするに至りました。そこで、氏の核兵器廃絶に向けた思いに感化され、今回、加須市という自身の故郷で、こうして核廃絶に向けた一請願を行った次第です。

一応ですが申し上げますと、ICANとは、2017年7月、核兵器禁止条約の採択へと尽力したNGO団体です。卓越した政治指導者でも、政府機関でもない、一民間団体が、本条約への採択に貢献した業績は大きいとされ、同年11月に、ノーベル平和賞を受賞するに至りました。その一国際運営委員の方が、こうして埼玉県加須市という一市町村での平和運動に力を貸して下さいという点につきましては、非常に特筆すべき事であると実感しております。また、私と同年代の方々に、特に広島・長崎出身の学生を中心に、核廃絶に関する意向を国会議員の方々に問うという運動を行っている方々がいます。しかし、こうして市町村に核廃絶への助力を求めるという運動は、全国的に見ても、前例がほぼ無いようです。そのような中で、今回、私の意向を、当初から真摯に汲み取ってくださった小坂徳蔵議員に、この場で感謝を申し伝えたいと思います。また、本請願に対して、合計248名の方々に署名して頂いた事に、心より謝意をお示し致します。

さて、この場をお借り致しまして、私からは、なぜ日本政府に対して、加須市議会から、核兵器禁止条約への署名・批准を求めて頂きたいのかをご説明致します。

まず前提として、現在の日本を取り巻く北東アジアの安全保障体制、特に、北朝鮮、及び、中国の動向に対して危機感を募らせている方もいるようです。その上で、本日、私からは、現在の日本を取り巻く北東アジア情勢の危機に対して、日本政府による「核兵器禁止条約への賛同」という立場をもって、同情勢への適切な処置を図るという一案を、この場で提示させて頂きます。10月1日の採決に向けて、是非、各議員の皆様、御一人御一人に、本請願について熟慮して頂きたいと考えています。

私の考えを述べるに辺り、以下の二点について言及致します。

一点目は、核兵器禁止条約の実効性についてです。本条約は、世界的に見て、長年の課題であった「核軍縮」、ひいては「核廃絶」へ向けて、大変に意義深い条約であると考えられます。というのも、本条約に対して、「一方的に核の廃絶を法的に禁止しても世界には1万4000発ともいわれる核があり、核廃絶の実効性は何も担保されない」という方もいます。確かに、本条約には、全核弾頭数のうち、その大部分を保有する「五大国」などの核保有国が、署名・批准をしておりません。それ故、日本政府からは「本条約は核保有国と、非核保有国の分断を深めるものだ。」と批判の声が上がっています。しかし、本条約は、現在、欧

米を中心に進んでいる「投資引き上げ（ダイベストメント）」の時流に上手く随伴したものであると言えます。「投資引き上げ」とは、非人道的兵器を製造する、あるいは、「脱炭素社会」の流れに反抗するような環境汚染を続ける企業などへの投資を打ち切る動きの事です。本条約採択後、約 30 の銀行・金融機関が核兵器開発企業に対する投資を引き上げました。日本でもその動きは加速しつつあります。核保有国は、核兵器の維持・修理に巨額の費用を費やすこととなります。その中で、懇意にしていた銀行・金融機関からの投資が打ち切られる事は、これらの国家に対して大きな打撃をもたらします。果たして、本当に、そのような流れに行き着くのか不安視される議員もいらっしゃるかもしれません。しかし、似たような前例があります。例えば、2008年に採択された、「クラスター爆弾禁止条約」によって、各国の銀行・金融機関は、同爆弾を製造し続ける企業からの投資引き上げを敢行しました。その結果、今や、クラスター爆弾の数は、急激に減少しています。「核兵器禁止条約」も同様です。核兵器そのものを絶対悪とし、その保有や使用などを全面的に禁じた本条約は、必ず、核兵器開発企業に投資する各国の金融業界の態度を一変させるでしょう。それ故、本条約について、「核廃絶の実効性は何も担保されない」ということはありません。

また、「核廃絶」に関して言及すれば、往年においては、世界最多の核兵器を保有する米国により、核削減の意思が示された際に、その反対声明をいち早く日本政府が出していたということも言及しておく必要があります。その一例として、去る、オバマ政権が、核弾頭を積んだトマホークミサイルをアジアから撤去する意思を表明した際、一早く日本政府は反対声明を発表しました。遅々として、核軍縮が進まない一因には、日本政府の動向も含まれていると言わざるを得ません。

二点目は、核兵器禁止条約と安全保障の接点についてです。こちらについては、中国の核を含む軍事力拡大、力による現状変更、及び、北朝鮮による核ミサイルの脅威に、日米安保体制を土台とした「核の傘」で対抗すべきであるという意見があります。確かに、日本国の安全保障戦略には「米国の核抑止力に依存する。」と明記されています。しかし、ここで、私が申し上げたいのは、果たして、「核の傘」論が、戦後 75 年の北東アジア、及び、各地域の紛争に対する歯止めと成り得てきたかということです。中国は、約 6000 発の核を有する米国とその同盟国に対しても、臆することなく、「自由で開かれたインド・太平洋」地域に対する挑発行為を続けています。その中国は、約 300 発の核を保有しているに過ぎません。また、北朝鮮も、米国との対等外交を果たすべく、約 30 年に渡り、核ミサイルの開発と研究を続けてきました。その背景には、日米を中心とする巨大な軍事同盟と、経済制裁への対抗心が存在したという面を忘れてはいけません。多大な軍事力を有する米国に対し、中国や北朝鮮は、その存在にも臆さず、自国の軍事力増大を実現してきました。この事からも、もはや「核抑止論」は、現代において機能してはいないと言えるのではないのでしょうか。そのようであれば、もはや人類を災禍に陥れる核兵器に別れを告げ、現在のバイデン政権が採用しているような対中国包囲網を実現することこそが現実的ではないのでしょうか。

また、核戦争が起きた場合、被害を被るのは「被曝者」のみではありません。「核の冬」

と呼ばれる、環境破壊をもたらし、数十億人単位の人々が飢餓や異常気象に苛まれることとなります。もし核戦争が起きた場合、「想定外だった。」では済まされません。そうした言説は、10年前に起きた福島第一原発事故でも聞こえてきました。しかし、その被害を受けた人々は、自らの故郷をたった1日で奪われてしまいました。その人々のうち、今でも約500人の旧双葉町民の方々が、加須市に住んでいるのです。本議会議員の皆様の中には、その事も十分の御承知のことかと思えます。しかし、核戦争が勃発すれば、そのような人々が日本中で誕生することになるのです。もはや「核戦争は起きないだろう。」という楽観論は、とても安全保障の理論に即しているとは考えづらいものです。核兵器を除外した集団安全保障体制の構築。同体制の実現に向けて、核兵器禁止条約は、大きな助けとなるのではないのでしょうか。

また、日本政府に目を向けると、現在の日本国における核廃絶アプローチとは、「NPT体制」、則ち、核拡散防止条約を土台とした体制です。しかし、同体制も、日本政府が目指す「核軍縮」にはなかなか結び付いていないと言わざるを得ません。核拡散防止条約は、「五大国＝米露英仏中」の核保有を認める代わりに、これらの国々に対する核軍縮を求めるものです。そして、それ以外の国々の核保有を禁じるものです。しかし、結果として、同条約は、非核保有国の反発を招き、北朝鮮やイランなどといった国々の核開発とその保有へと繋がってしまいました。また、五大国についても、以前と比べ、5分の1ほど核弾頭数を減らすに至りましたが、現在の状況を鑑みても、核軍縮がスムーズに行われているとは言えません。それ故、「核不拡散」と「核軍縮」が成功しなかったNPT体制は、もはや失敗に終わったと言えるでしょう。対して、核兵器の保有や使用などを全面禁止しているからこそ、核兵器禁止条約の採択と、その発効は実に画期的な事です。本議会議員の皆様にも、どうか本条約の画期的な意義をご理解頂ければと思います。

最後に、私からもう一点付け加えさせて頂きたい点があります。本議会議員の中には、「本条約に署名・批准するか否かは、日本政府が決めれば良い。」という方もいるようです。私は、今回の請願に対して、今一度、各議員の皆様には、加須市議会議員としての責務を果たして頂きたいと願っています。加須市は、平成23年度、「平和都市宣言」を宣言しました。それは「日本国が、世界唯一の被爆国として、全世界の人々に核兵器等の廃絶を強く求める。」ものです。そして、加須市は、毎年、広島市で行われる「平和首長会議」にも参加しています。事実、大橋良一市長も同市の原爆資料館を訪問され、核兵器が使用された後の悲惨さ、凄惨さを自ら発言されているとのこと。本請願活動に臨む上で、非常に心強く感じています。また、今回の署名者の中には、私と同年代の方も署名して下さっています。加須市でも、若い方々にも、核兵器の悲惨さ、凄惨さは周知されています。その裏に込める思いとは、「核兵器という凶悪な兵器が、未だ世界に残存し続けていることに対する不安」に他ならないのではないのでしょうか。それ故、市民からの付託を受けている市議会議員の皆様には、本請願に対して、熟慮の上、ご判断を頂きたいと願っております。10月1日には、私も、傍聴席にて、採決の様子を見守りたいと思います。以上で、私の意見陳述を終了致します。